

Vol.4 第5回勉強会を実施!

○名取川出張所・仙台東国道維持出張所に伺いました!(10月25日)

第5回勉強会として、名取川出張所と仙台東国道維持出張所にご協力いただき、出張所事務系職員の方々から業務等についてお話をいただきました。

今回の目的

普段、出張所に行く機会がほとんどなく、事務系職員の出張所での業務内容があまり分からないため、先輩職員の方から業務内容や体験談を聞いて理解を深め、今後に活用したい。



説明を受ける様子

～勉強会を行って～

勉強会実施前

庁舎や職員の勤怠関係の管理や河川・道路に対する占用許認可等の窓口業務といった出張所内の事務的な業務を主に行うと思っていた。

勉強会実施後

窓口対応のような事務的な業務だけではなく、管理している区間のパトロールや点検、立会など想像以上に現場に出る機会が多かった。

占用許認可業務

道路の占用とは

電柱や看板などの物件を設け、道路の空間を独占的に使用すること。

河川の占用とは

公園等の施設や橋梁等の工作物を設置し、河川区域を独占的に使用すること。

上記の事象において、審査を行うこと。

【感想】

- ・出張所では事務系職員でも現場に出ることが多く、対応には技術的な知識が求められると感じた。
→技術系職員と合同の勉強会を実施し、技術的知識の習得方法を学びたい。
- ・出張所職員は業務が多岐にわたっているため大変だと感じた。
→現在の担当業務が最終的にどこにつながっているのかまで考え、視野を広げていきたい。

○これまでの勉強会の成果を発表しました!(11月29,30日)

11月29,30日に東北地方整備局管内の事務所から若手事務系職員が集まり、今年度実施した勉強会の取り組みについて発表会が行われました。発表会に加え、「職場での経験等」をテーマに班別討議が行われ、若手職員間の交流も深めることが出来ました。

【感想】

- ・他の班の活動成果を聞いたことで、具体的な年間計画の作成上の、改善点などが挙げられたため、来年度の活動に活かしていきたいと思った。
- ・他事務所の若手事務系職員とこれまでの業務などについて意見交換を行い、交流を深めることができた。



発表の様子

「One For All, All For One!」は、国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所に所属している1～4年目の事務系若手職員が作成しています。

▶ ホームページ <https://www.thr.mlit.go.jp/sendai/oyakudachi/student/index.html>